

2013年度奨学生募集要項

(財) 辻アジア国際奨学財団

1. 応募資格

- (1) アジア諸国から日本に来日し、日本以外の国籍を有している私費留学生
- (2) 大学学部及び大学院課程在学者 (35歳以下)
- (3) 経済的に奨学金を必要とする状況にあるもの
- (4) 人格・学業ともに優秀であり、志操堅実かつ健康であるもの
- (5) 日本語による意思伝達が可能であるもの
- (6) 国際理解と親善に関心を持ち、相互交流・協調の精神を有するもの
このため、下記「8. 交流事業の内容」の項に掲げる諸事業に参加・協力できるものであること (毎月開催の交流会には必ず参加できること)
- (7) 他の奨学金との併給は、月額5万円までよい

2. 対象学年

- (1) 学部学生：3年・4年
- (2) 大学院生：修士課程1年・2年
博士課程1年・2年・3年

3. 支給金額

- (1) 月額10万円 (原則として、毎月開催の交流会の際に支給。欠席の場合には原則として支給しない。)

4. 支給期間

原則として2013年度の1年間とする。

5. 募集方法

当財団が募集を依頼した大学が奨学生候補者を選び、当財団へ推薦する。

6. 応募の手続

(1) 応募書類（所定の用紙に記入）

- ア) 申請書
- イ) 履歴書
- ウ) 身上書
- エ) 留学の目的及び将来の進路
- オ) 誓約書

(2) 添付書類

- ア) 在学証明書（又は入学許可書）
- イ) 成績証明書（現課程のもの入手不可能な場合には、前課程のもの）
- ウ) 推薦書（所定用紙による封緘書）
- エ) 外国人登録済証明書

なお、応募の提出書類は返却しない。

7. 選考及び決定

- (1) 推薦された学生を、当財団選考委員会において書類選考のうえ決定する。
- (2) 採択決定者については、4月10日（水）頃までに大学に通知し、大学より本人に通知していただく。

8. 交流事業の内容

毎月奨学金を支給するほかに、全奨学生の参加・協力を得て、次の交流事業を行う。

- (1) 毎月1回交流会を開催する（土曜日） 4月交流会は27日（土）
- (2) 奨学生の執筆・寄稿による会報誌「アジア交流」（隔月刊）、「奨学生アルバム」（年1回）等を編集・刊行する
- (3) 地方交流旅行その他